

中小企業等の業務デジタル化を支援します！

中小企業・小規模企業生産性向上推進支援補助金

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた中小企業者・小規模企業者の皆さまのデジタル技術等の新たな技術を用いた、新しい生活様式に対応した事業活動による積極的な生産性の向上の取組を募集します。

1 対象事業

佐賀市内に本店を置く中小企業等が取り組む、デジタル技術を活用した生産性向上のための業務効率化や販売促進等の事業

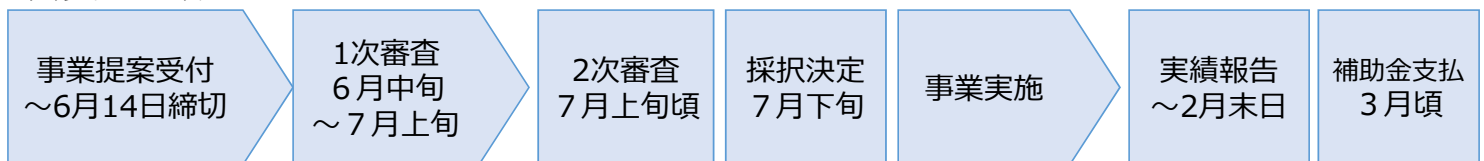
- ◎例えば、
- ・オンラインシステム等を活用した遠隔での顧客支援や現場支援
 - ・A R・V R・M Rを活用したバーチャルでの販路拡大事業
 - ・A I - O C R等のデジタルシステム等による社内業務効率化
 - ・映像技術を活用した非対面プロモーション など

2 概要

対象者	佐賀市内に本店を置く中小企業・小規模企業 中小企業等経営強化法第2条第1項に規定する中小企業者
対象経費	デジタル技術活用・導入に係る 報償費、旅費（費用弁償）、備品購入、使用料及び賃借料、委託料
上限額、補助率	上限額 400万円 、 補助率 4分の3以内
募集期間	令和3年6月14日（月）まで
事業採択	有識者による審査会において採択事業を決定します。 1次審査 提案内容の書面審査 2次審査 プレゼン（ヒアリング）審査

※事業提案にあたっては、佐賀市生産性向上推進支援室の支援・助言を受けることが必要です。

3 スケジュール



【問合せ先】

○佐賀市役所工業振興課（市役所本庁6階）

TEL 0952-40-7101

○佐賀市生産性向上推進支援室（iスクエアビル5階）

TEL 0952-37-1319